

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 5月 17日

事業所名 ちゃーげんき川田

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0	グループ分けをし適切になるようにしています	短時間職員を配置する等検討します。
	2	職員の配置数は適切である	3	2	グループ分けなどをし一人一人に支援できるよう工夫しています。	短時間職員を配置する等検討します。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	1	絵カード、事業所に来てからのルール化をして過ごしやすくしています。	靴、靴、衣服の置き場所と分かりやすいように絵カード表示をしています。階段に手すりはあります。簡易的なスロープを検討します。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0	毎日掃除をしています。活動の中に掃除の時間等を設け子どもたちと過ごしやすい生活空間を作っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	1		日々話し合いの場を設けているができない時もあります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	1		バリアフリー化は簡易的な物を検討します。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0		ホームページ等、しおりで公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	2		今年度中に第三者委員会に評価してもらいます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	1	強度行動障害研修等、外部講師を呼んだり研修の機会を確保しています。	研修に参加できていない職員もいる為、全員が参加できるよう勤務体制を検討します。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0	自社のアセスメントシート、児童に合わせたアセスメントシートを使っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0	自社のアセスメントシート、児童に合わせたアセスメントシートを使っています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	0	ガイドラインに沿った支援を行っています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0	話し合いをしながらチームで立案できるようにしています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	0	児童の要望も聞きながら固定化しないようにしています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	0	個別活動、集団活動と適宜に組み合わせ作成しています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	0	日々、役割分担をしています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	0	翌日の朝など話し合いをする場を設けています。	勤務体制が違うので、できる時とできない時があります。週に1回は話し合いができる場を設けます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	日々記録を付けています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0	最低6か月に1回は見直しを行っています。必要に応じて見直しをしています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0	児童発達支援管理責任者、管理者が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	0	状況に応じて適切に連携を取って支援しています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	1		医療的ケア児がいないです。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	1		医療的ケア児がいないです。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	0		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	0	外部講師や外部の研修を受けています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3	2		今後交流する機会を作ります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	2		今後参加します。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	送迎時やメール等で共通理解ができるようにしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	2	その都度助言等を行っています。	職員研修を行いペアレント・トレーニングができるよう検討します。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	契約時に説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0	支援計画の内容の説明をし同意を得ています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	半年に1回は面談等をするようにしています。その都度助言等を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	2	保護者同士が顔合わせをできるよう、夏祭りや保護者会を開いています。	今年も開催予定です。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	その都度対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	毎月しおりを配布しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0	十分注意しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	1	絵カードを使ったりしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	2	夏祭りで公民館、近隣の方に声掛けしています。	今年も近隣住民等を招待を検討しています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	0	半年に1回行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	半年に1回行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	0	保護者からの情報、医者からの意見書等で対応しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	0	保護者からの情報、医師からの診断書等で対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	その都度話し合いをしています。	口頭での情報共有になることもあるので記録に残します。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0	半年に1回研修をしています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	0	記載しています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。